

事業所名

児童発達支援教室 ゆるゆる

支援プログラム（放課後デイサービス）

作成日

令和7年

7月

24日

法人（事業所）理念		1. 子どもたちが生きる力を身につけ幸せな人生を送る事が出来るよう支援する。 1. 子ども達の可能性を引き出し自己肯定感を育て高めるよう努める。 1. 養育者を理解し安心して育児が出来るように寄り添う。				
支援方針		常に子どもの立場に立ち考える。 常に保護者の立場に立ち考える。 常に可能性に目を向け支援する。				
営業時間		9 時	0 分から	18 時	0 分まで	
支援スタッフ		児童発達支援管理責任者・看護師・保育士・助産師・保健師・理学療法士		療育の流れ	個別・集団療育 約60分・運動 20~30分・生活動作 10~20分 個々の課題に応じ、内容や時間の設定を変更する。	
		支 援 内 容				
健康・生活		<p>基本的なスキルの獲得：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活動作がスムーズに行えるように支援する。 →挨拶・靴の着脱・片付け・手洗い・トイレ等の動作に必要な動きや認知、動作の連続性等を把握し個々にあった支援を行う。 ●食につながる口腔機能の向上を図る →息を吸う・吹く・舌の動きをスムーズにする等の動きを行い、口腔機能の向上を図る。 →食事を円滑に進めるための、姿勢・生活リズム・食具の使用方法に注意しスキル獲得を支援する。 →必要時には、歯科や関係機関との連携を図る。 ●衣類の着脱・排泄の技能獲得などを支援する。 →障害の種類や程度に応じ柔軟に対応するとともに、専門的な観点からスキル獲得を支援する。 ●その他日常生活の困りごとに対処 →本人の困りごとや保護者の困りごとの根幹となるものを考え、個々に適した対応を考える。 →対応すべき期間を考え、一つ一つのステップを大切にするために、個別療育の利点を生かし、毎回の療育のプログラムの適正を考え検討する。 ●日常生活をより負担なく楽しく送るために、イレギュラーへの対応や、集団への適応を見据えた支援を保護者とともに考え実施する。 				
		<p>運動は、子どもたちにとって、集団の中での遊びに加わったり、興味の幅を広げたりするために欠かせないものであり、自己肯定感を養う事も出来る大切なものと考え下記の事柄を考慮しつづけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運動の能力や動作の基本的技能の向上・身体的障害を考慮した動きの習得を図る。 ●姿勢保持や日常の動きを可能にするための身体つくりを支援する。 →個別療育の中でも姿勢保持のために、机や椅子の調整・座位を保つためセンサリーツールを使用するなど感覚刺激の工夫を行っている。 ●感覚の特性による運動参加困難の克服を図る 				
本人支援						

認知・行動	<p>個々の特性を考慮した援助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子供に1対1で接することでその特性を把握する。 ●療育の様子と自宅での様子から認知の発達状況、行動の特性を把握する。 ●困りごとを明確にする：日常生活を送る上での困りごとを明確にし保護者と共有する。 ●数や空間・時間の概念や、形の変化、物の機能等、認知や行動の手がかりとなる概念の形成を支援する。 ●医療的ケアが必要な場合は、その疾患の特性も加味しつつ支援計画をたてる。 <p>子供の困りごとは、その環境に左右される事も多い。見通しを立てられる声かけや、視覚支援、好きな物の活用など、環境の中に個々特性に合わせた環境の変化を加える。そのため、その特性の把握は非常に大切にし、支援方法を保護者とともに考え、子供の行動に応じてその変更を行う。</p>		
言語 コミュニケーション	<p>発声に必要な心の安定、身体の動き、信頼関係、環境整備に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●言葉の理解の状態に合わせて、言語の習得、発声の促しを行う。 ●読み聞かせや、絵本、数字やひらがななど、年齢と言語理解・表出に合わせてスマールステップで支援を行う。 ●医療的ケア児に対し、必要に応じ、手話を用いた意思伝達を図る。 ●言葉以外のコミュニケーションを大切に行う。 ●発声・発語に必要な心の育成・体の動きを促す。 		
人間関係 社会性	<p>個別での対応をとり入れる事で、信頼関係を築き、個々の素直な気持ちや行動表現が表出できるように環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人を意識できているか、要求表現ができるか（言葉や言葉以外の色々な方法）など、個々の状況を把握し、必要な支援を考える。 ●必要時、担当者を固定し、1対1の愛着形成を図る。 ●得意な事や苦手な事を理解して、自己コントロールできるように支援する。 ●模倣・見立て遊び・協同遊び等を通じて、社会性と他者視点を学べるように支援する。 ●学校等との連携を図る。 		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ●毎回の療育後にその日の様子を伝え、保護者と共有する。 ●今、本人や家族が困っている事を知り、できるだけ早く対処できるように支援する。 ●併用している他機関との連携を深め、本人が戸惑う事のないように務める。 ●担当者会議を定期的に行い、支援機関の横のつながりを大切にする。 ●育児相談の実施。兄弟の育児相談の実施を図る。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学習や活動を支援することで、同年代と地域の中で接することができるよう支援する。 ●他施設と併行利用の場合は、併行利用先との連携を図る。 ●入学・進学時の変化に対応できるように保護者との連携を密に支援する。
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等訪問や、電話・文書等を通して関係機関との連携を図る。必要時担当者会議を行う。 ●個々に必要な地域施設の支援やについて、保護者と情報を共有する。 ●保健センター・医療機関との連携を図る。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ★応用行動分析研修会参加 ★各種研修会参加 ★スタッフ間勉強会実施 ★施設利用児についてケースカンファレンス実施
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ●クリスマス会 ●季節の行事（母の日・父の日・七夕・ハロウィン・正月遊び・節分） ●ゆるゆる開放日 		